

福岡県公報

平成27年3月13日
第3676号

目次

告示(第205号-第223号)

○救急病院の認定	(医療指導課) …………… 1
○救急病院の認定	(医療指導課) …………… 1
○救急病院でなくなった病院	(医療指導課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 3
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 3
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 3
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 4
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 4
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 4
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課) …………… 5
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂防課) …………… 5
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂防課) …………… 5
○家畜伝染病予防法第5条第1項に基づく検査の実施に関する告示について	(畜産課) …………… 5
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 7

公 告

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 7
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための 事前届出	(漁業管理課) …………… 7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 8
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) …………… 8
○一般競争入札の実施	(県民情報広報課) …………… 9
○一般競争入札の実施	(情報政策課) …………… 12
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) …………… 15
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 17

告 示

福岡県告示第205号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
弥永協立病院	久留米市六ツ門町12-12	平成27年1月1日から 平成29年12月31日まで
長田病院	柳川市下宮永町523-1	平成27年3月1日から 平成30年2月28日まで

福岡県告示第206号

次に掲げる病院は、平成26年10月12日付けで、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院でなくなったので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地
-------	-----

ヨコクラ病院	みやま市高田町濃施394
--------	--------------

福岡県告示第207号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
ヨコクラ病院	みやま市高田町濃施480-2	平成26年10月13日から 平成29年10月12日まで

福岡県告示第208号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	一般 国道	495号	前	遠賀郡芦屋町山鹿2123番 先から 遠賀郡芦屋町中ノ浜1984 番先まで	5.7 ～ 27.4	392.5
			後	遠賀郡芦屋町山鹿2123番 先から 遠賀郡芦屋町中ノ浜1984 番先まで	5.7 ～ 27.4	392.5

福岡県告示第209号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平

成27年3月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
北九州	495号	遠賀郡芦屋町山鹿2123番先から 遠賀郡芦屋町中ノ浜1984番先まで

福岡県告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県道	北矢部 冬 野 線 黒 木	前	八女市黒木町大淵3564番 1先から 八女市黒木町大淵3551番 8先まで	4.0 ～ 5.0	50.5
			後	八女市黒木町大淵3564番 1先から 八女市黒木町大淵3551番 8先まで	4.0 ～ 8.5	50.5

福岡県告示第211号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年3月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	北矢部 冬野線 黒木	八女市黒木町大淵3564番1先から 八女市黒木町大淵3551番8先まで

福岡県告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	県道	田主丸 黒木線	前	八女市上陽町上横山1031番46先から 八女市上陽町上横山1031番44先まで	8.7 ～ 15.3	57.4
			後	八女市上陽町上横山1031番46先から 八女市上陽町上横山1031番44先まで	8.7 ～ 17.7	57.4

福岡県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年3月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	田主丸 黒木線	八女市上陽町上横山1031番46先から 八女市上陽町上横山1031番44先まで

福岡県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	勝浦 宗像線	前	福津市勝浦3493番5先から 福津市奴山1212番1先まで	8.7 ～ 11.9	690.0
			後	福津市勝浦3493番5先から 福津市奴山1212番1先まで	19.2 ～ 23.0	690.0

福岡県告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	県道	畦 町 村山田 線	前	宗像市村山田922番先から 宗像市村山田1019番1先 まで	10.3 ～ 13.6	118.7
			後	宗像市村山田922番先から 宗像市村山田1019番1先 まで	10.3 ～ 13.6	118.7
			後	宗像市村山田922番先から 宗像市村山田1019番1先 まで	6.0 ～ 12.1	136.3

福岡県告示第216号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	県道	飯 塚 福 間 線	前	福津市本木939番9先から 福津市本木1210番8先 まで	8.0 ～ 17.5	820.0
			後	福津市本木939番9先から 福津市本木1210番8先 まで	10.2 ～ 20.7	820.0

福岡県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県道	後川内 黒 木 線	前	八女市黒木町笠原8065番 1先から 八女市黒木町笠原8065番 2先まで	5.8 ～ 6.0	13.6
			後	八女市黒木町笠原8065番 1先から 八女市黒木町笠原8065番 2先まで	10.5 ～ 11.0	13.6

福岡県告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年3月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
八 女	後川内 黒 木 線	八女市黒木町笠原8065番1先から 八女市黒木町笠原8065番2先まで

福岡県告示第219号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 区域の名称 神露測
- 2 区域の所在地 八女市黒木町木屋字家舗、字小谷ノ迫、字浦小路
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から14号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と14号とを結んだ線に囲まれた区域

所在地	地番	標柱番号
八女市黒木町木屋字家舗	7597番2	1号及び14号
	7601番	2号及び3号
	7622番	4号
	7618番	8号
	7611番1	9号
	7582番1	10号
	7586番	11号及び12号
	7590番7	13号
八女市黒木町木屋字小谷ノ迫	7625番地先道路敷	5号
	7624番3	6号
八女市黒木町木屋字浦小路	7769番	7号

福岡県告示第220号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成21年5月福岡県告示第857号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大城二丁目	大野城市大城二丁目、乙金三丁目及び大字乙金（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乙金(a)	大野城市乙金三丁目（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
乙金二丁目	大野城市乙金二丁目（別紙図面3に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は省略し、その図面を大野城市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第221号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成21年5月福岡県告示第858号及び平成26年3月福岡県告示第300号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
乙金二丁目	大野城市乙金二丁目（別紙図面3に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面3に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を大野城市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第222号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定に基づき、次のように家畜の検査を実施するので、同条第2項の規定により公示する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

1 実施の目的

家畜の監視伝染病のうち、ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、伝達性海綿状脳症、馬伝染性貧血、家きんサルモネラ感染症（ひな白痢に限る。）、腐^モ蛆病及びオーエスキー病の発生予防並びに高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ、アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の発生予防のため

2 検査の対象となる監視伝染病の種類、実施する区域、実施の対象となる家畜又はその死体の種類及び範囲、実施の期日並びに検査の方法

次の表に掲げるとおりとする。

監視伝染病の種類	実施する区域	実施の対象となる家畜又はその死体の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
ブルセラ病	知事がブルセラ病の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（凝集反応検査、酵素免疫測定検査及び補体結合反応検査）、疫学的検査及び臨床検査
結核病	知事が結核病の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	ツベルクリン検査、疫学的検査及び臨床検査
ヨーネ病	知事がヨーネ病の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（酵素免疫測定検査）、遺伝子検査、細菌検査、ヨーニン検査、疫学的検査及び臨床検査
伝達性海綿状脳症	知事が伝達性海綿状脳症の発生予防上検査が必	実施する区域に所在する月齢又は推定月齢が満48月以上で死亡した牛の死	平成27年4月1日から平成28年3月	酵素免疫測定検査、ウエスタンブロット検査、

	要と認めた区域	体及び月齢又は推定月齢が満12月以上で死亡しためん羊又は山羊の死体のうち、知事が必要と認めたもの	31日まで	免疫組織化学的検査及び疫学的検査
馬伝染性貧血	知事が馬伝染性貧血の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている馬のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（寒天ゲル内沈降反応検査）、疫学的検査及び臨床検査
家きんサルモネラ感染症（ひな白痢に限る。）	知事が家きんサルモネラ感染症（ひな白痢に限る。）の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている鶏のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（凝集反応検査）、細菌検査、疫学的検査及び臨床検査
腐 ^モ 蛆病	知事が腐 ^モ 蛆病の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている蜜蜂のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	細菌検査、疫学的検査及び臨床検査
オーエスキー病	知事がオーエスキー病の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている豚のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（ラテックス凝集反応検査、酵素免疫測定検査及び中和試験）、疫学的検査及び臨床検査
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ	知事が高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている家きんのうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（寒天ゲル内沈降反応検査及び酵素免疫測定検査）、ウイルス分離検査、疫学的検査及び臨床検査
アカバネ病	知事がアカバネ病の発生予防上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（中和試験）、疫学的検査及び臨床検査

チュウザン病	知事がチュウザン病の発生予察上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（中和試験）、疫学的検査及び臨床検査
アイノウイルス感染症	知事がアイノウイルス感染症の発生予察上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（中和試験）、疫学的検査及び臨床検査
イバラキ病	知事がイバラキ病の発生予察上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（中和試験）、疫学的検査及び臨床検査
牛流行熱	知事が牛流行熱の発生予察上検査が必要と認めた区域	実施する区域で飼養されている牛のうち、知事が必要と認めたもの	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	血清学的検査（中和試験）、疫学的検査及び臨床検査

福岡県告示第223号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	県道	玄海島線 福岡間	前	宗像市深田13番1先から 宗像市深田85番2先まで	9.8 ～ 19.8	209.1
			後	宗像市深田13番1先から 宗像市深田85番2先まで	10.1 ～ 19.8	209.1
					11.5	

		後	宗像市深田13番1先から 宗像市深田85番2先まで	～ 113.6	219.1
--	--	---	------------------------------	------------	-------

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市杉塚三丁目175番4、179番1、180番、181番1、184番1、184番3及び184番10

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区西月隈五丁目12番50号

株式会社 ホンダカーズ福岡

代表取締役 山地 徹

公告

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号。以下「令」という。）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、令第5条第3項の規定により次のように公示し、届出に係る指定漁船調書を当該漁業協同組合において、平成27年3月13日から同年3月27日までの間縦覧に供する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
住 所	氏 名		
北九州市小倉北区大字馬島125 北九州市小倉北区大字馬島110	岩本 末房 島田 重信	馬島	北九州市漁業協同組合

北九州市小倉北区大字馬島152番地	西田 義治		
-------------------	-------	--	--

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
（第一工区）飯塚市平恒字下牟田978番1、979番、980番、981番、982番1、982番3及び983番
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
飯塚市新立岩5番5号
飯塚市長
齊藤 守史

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
 - ・県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配送業務委託
 - ・福岡県団体内統合宛名システム構築等業務委託
 - ・センサーカメラシステム賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

- イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
 - エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金
 - エ 流動比率
 - オ 経営年数
 - カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 役員名簿（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年4月1日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

ア 名称

県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配布業務の委託

イ 数量

入札仕様書による。

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成28年5月31日まで

(4) 納入場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、平成27年4月1日までに、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年4月22日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種区分が13-05（運送）又は13-11（その他）で、「AA」又は「A」の等級に格付されている者

(2) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者

(3) (2)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、世帯への配布とする。

イ 同程度の基準は、1万世帯以上への配布とする。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成27年3月13日（金）から平成27年4月22日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成27年4月22日（水）午後5時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務センター入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成27年4月23日（木）午前11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において、落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算し、予定数量（平成26年度配布見込み部数3,769,890部）を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算し、予定数量（平成26年度配布見込み部数3,769,890部）を乗じて得た額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）に予定数量（平成26年度配布見込み部数3,769,890部）を乗じて得た額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額（入札書に記載をした単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）に予定数量（平成26年度配布見込み部数3,769,890部）を乗じて得た額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Delivering of Fukuoka Prefecture's Newsletter in Fukuoka City
- (2) Time Limit of Tender
5:00 pm on April 22, 2015
- (3) Contact Point for the Notice :
Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3102

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 契約事項の名称
福岡県団体内統合宛名システム構築等業務委託
- (2) 契約内容及び特質等
業務委託仕様書による。
- (3) 契約期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、平成27年4月1日（水）午後3時00分までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年4月22日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされているもの

大分類	中分類	業種名	等級
13	07	サービス業種その他 (ソフトウェア開発)	AA

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期

間中でない者

- 5 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県企画・地域振興部情報政策課 番号制度推進班（県庁行政棟6階）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3197
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 契約書作成の要否
要
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明書の交付期間及び交付場所
- (1) 交付期間
平成27年3月13日（金）から平成27年4月10日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで（午後0時00分から午後1時00分を除く。）
- (2) 交付場所
5の部局とする。
- 10 入札説明会
- (1) 日時
平成27年3月20日（金）午前10時00分から
- (2) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁地下1階 行政14号会議室
- 11 入札書の提出場所、受領期限及び注意事項
- (1) 提出場所
- ア 平成27年3月13日（金）から4月22日（水）午後0時00分（正午）までに提出する場合
5の部局とする。
- イ 平成27年4月22日（水）午後1時00分から1時30分までに提出する場合

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁地下1階 行政11号会議室

- (2) 受領期限
平成27年4月22日（水）午後1時30分
- (3) 注意事項
- ア 入札に参加する者は、入札書を直接又は郵送（書留郵便に限る。受領期限内必着）により、下記のとおり提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- イ 入札金額は、輸送費、保険料、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- エ 入札書は、直接に提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「4月22日開封<福岡県団体内統合宛名システム構築等業務委託>の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「4月22日開封<福岡県団体内統合宛名システム構築等業務委託>の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- オ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- カ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
- (4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

12 開札

(1) 日時

平成27年4月22日（水）午後1時30分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁地下1階 行政11号会議室

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(4) 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において、落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(2) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付又は提供方法及び受領期限

平成27年4月22日（水）午後1時00分から午後1時30分までに福岡県庁地下1階行政11号会議室へ「保証金等納付書」（事前に情報政策課番号制度推進班で入手すること。）を添えて納付又は提供すること。（入札説明書の「入札保証等についてのお願ひ」を参照のこと。）

(3) 入札保証金の納付の免除

次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(4) 入札保証金の還付

入札保証金又はこれに代わる担保は、入札終了後還付する。

ただし、落札者には、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後還付する。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(6) 契約保証金の納付の減免

次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結しその証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 調達手続の停止

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。

17 その他の留意事項

本調達では、平成27年3月31日に完了予定の「福岡県団体内統合宛名システム基本設計等業務（以下、「基本設計等業務」という。）」の成果を活用した団体内統合宛名システムの構築等を委託する。

前述の基本設計等業務の調達に当たっては、提案公募を行い、委託先を選定した。提案公募においては、「都道府県統合宛名パッケージ（日立製作所が作成）（以下、「日立パッケージ」という。）」の利用を提案した事業者を選定したため、基本設計等業務は「日立パッケージ」を前提として実施しているところである。

本業務において基本設計等業務の成果を活用するため、本業務の成果物として納入される団体内統合宛名システムについては「日立パッケージ」をベースに構築した団体内統合宛名システムのみを認めるものとする。

18 Summary

- (1) The name of contract matter
Fukuoka Prefecture's Personal Address Management System construction-
The details are described by the manual

(2) Time Limit for Tender

5:00 PM on 10 April, 2015

(3) Contact point for the Notice

Information Policy Division, Fukuoka Prefectural Government Office 7-7,
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.

TEL 092-643-3197

FAX 092-643-3226

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月13日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
センサーカメラシステム賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
平成27年9月1日から平成32年8月31日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争

入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年4月22日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース、レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成27年3月13日（金）から平成27年4月21日（火）までの県の休日を除く毎日、

午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年4月22日（水）午後5時45分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

平成27年4月23日（木）午前11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札内訳書の積算が誤った入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」(契約書に添付)の提出を要する。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for a sensor camera system.
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on April 22, 2015
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第

36条第3項の規定により公告する。

平成27年3月13日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女市津江字高島525番2及び525番3

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

八女市津江538番地

医療法人社団 慶仁会

理事長 川崎 裕司